

事務連絡
令和元年 8 月 9 日

外国人技能実習生
監理団体（受入事業所） 各位

技能検定受検手数料改定のお知らせ

静岡県職業能力開発協会

さて、標記につきまして、令和元年 6 月の県議会において静岡県手数料徴収条例が改定され、本年 10 月 1 日より技能検定試験の実技試験受検手数料が下記のとおり改定されることになりました。

今後も技能検定試験の円滑な実施に取り組んでいただきますよう、ご理解の程よろしくお願いたします。

記

- 1 改定時期：令和元年 10 月 1 日
- 2 受検手数料：全職種・全級（基礎級・随時級含む）一律

	現行（改正前）（A）	新（改正後）（B）
実技試験	17,900円	18,200円
学科試験 （変更なし）	3,100円	3,100円

(A) 受検申請受領日が令和元年 9月30日以前 の場合：現行（改正前）が適用

(B) 受検申請受領日が令和元年 10月1日以降 の場合：新（改正後）が適用

※ **受検申請受領日**とは、当協会が「**受検申請書及び受検手数料**」の両方を受理した日

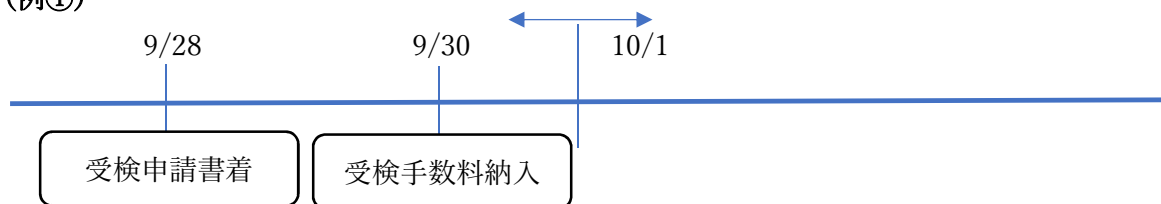
を指します。（別紙参照）

担当：事業課 随時級・基礎級担当
TEL：054-345-9377
FAX：054-345-2397

受検手数料改定の適用例

◆現行（改正前）17,900円が適用される場合

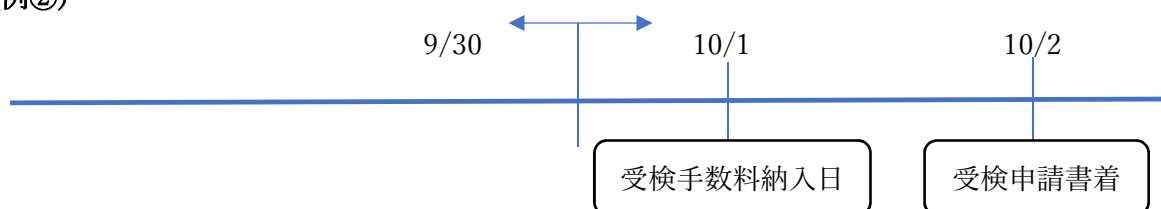
(例①)



この場合、（書類等の不備がなければ）**受検申請受領日**は9月30日となり**17,900円**が適用。

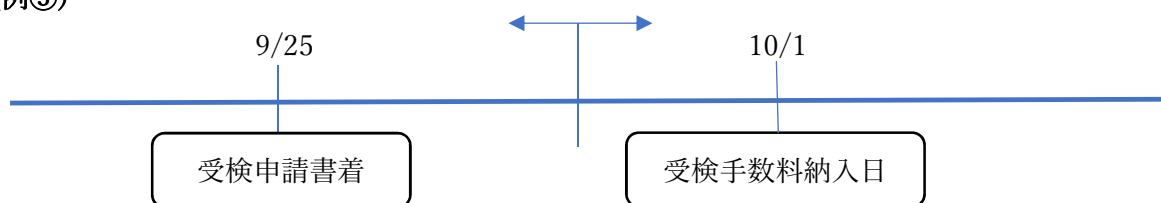
◆新（改正後）18,200円が適用される場合

(例②)



この場合、（書類等に不備がなければ）**受検申請受領日**は10月2日となり**18,200円**が適用。

(例③)



この場合、（書類等に不備がなければ）**受検申請受領日**は10月1日となり**18,200円**が適用。

※受検申請書に「必要事項の記入不足、本人サイン無し、写真添付無し、各種証明書類等の添付無し等の場合は、受検申請書受理をすることが出来ません。

※ご不明な点がございましたら当協会へご連絡ください。